

大和市公告第7号

大和市保全緑地要綱（平成21年大和市告示第125号）第7条第3項の規定により、保全緑地を次のとおり解除した。

平成27年1月28日

大和市長 大 木 哲

- 1 名 称 谷戸頭・谷戸緑地
- 2 所 在 地 大和市上和田字谷戸2017番2
- 3 解 除 日 平成27年1月20日